

10月 デマンド交通実証運行開始 乗り合い乗車で運賃が安価に!!

幌延町地域公共交通活性化協議会（事務局：町住民生活課）は8月5日に本年度第1回協議会を開催し、地域公共交通体系の維持と地域住民等の移動の足の確保を目的とした「地域デマンド交通」の実証運行について協議しました。

内容は、10月から2か月間、他の人と乗り合うことがある「乗合タクシー」を幌延地区（運行：株天塩ハイヤー）で、「自家用有償運送」を問寒別地区（運行：NPO法人ミナといかん）で試験運行することで、予約方法や乗り降りが可能な連絡施設、運賃等について、町内外の交通関係者が意見を交わしました。実証運行の後、利用者や事業者から聞き取り等を行ない、検証して来年度に本格運行するかどうか協議する予定です。

9月10日には、幌延・問寒別両地区で住民説明会を行ない、参加した約20名の住民に制度や利用方法について説明しました。



地域デマンド交通実証運行のポイント

- 期 間 10月1日（火）～11月30日（土）。問寒別は11月29日（金）まで。
- 運行時間 【幌 延】 平日・土曜 7時～19時、日曜 7時～17時
【問寒別】 平日のみ 9時～17時
- 運 賃 ・ 通常運賃の3分の1程度。
※例①幌延市街地間は300円、例②問寒別市街地間は100円
・ 乗車する区域、降車する区域によって運賃が決まっています。
・ 移動は原則、自宅⇄連絡施設、連絡施設間(広報誌折り込みの利用案内パンフレット裏面参考)
- 対 象 ・ 全町民、住民票はないが町在住者（事前に役場での申請が必要）
・ 町外からの来訪者（乗車時に登録）
※ハイヤー運賃等助成制度登録者は、申請不要。
- 利 用 申請後に交付される利用カードを提示。実証運行期間中の利用は無制限です。
※ハイヤー運賃等助成制度登録者は、既にお持ちのカードを提示してください。
- そ の 他 ハイヤー運賃等助成制度の併用もできます。遠距離移動の際に併用した場合、運賃はさらに安価になります。併用しないこともできます。

詳細は、広報誌折込みの利用案内パンフレット（A3横版）をご覧ください。

お問合せ：幌延町地域公共交通活性化協議会（事務局：町住民生活課）電話：5-1112